

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

## 【担当課：教育委員会事務局 教育政策 課】

議 題	重大事案に対応する常設の第三者委員会の設置等について
日 時	平成30年4月13日(金) 13時30分～15時30分
場 所	大阪市役所 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：大森特別顧問  (職員等)：(教育委員会事務局) 中学校教育担当課長、首席指導主事、総務課長、総務課長代理、教育活動支援担当課長、教育活動支援担当課長代理  (人事室) 組織課長、組織課長代理
論 点	・重大事案に対応する常設の第三者委員会の設置等について
主 な 意 見	・いじめなどの重大事案の対応においては、初期対応が非常に重要である。市条例に基づく常設の第三者委員会（部会）を置き、重大事案の発生直後に必要な調査を直ちに開始できる体制を整えるべきである。
結 論	特別顧問の意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説 明 等 資 料	
備 考	職務へ従事する日程が急に決まったため、事前公表は行わなかった。
関 係 所 属 ( 部 課 )	人事室人事課